

一般社団法人 日本看護学校協議会

日看護学協ニュース

◎発行人：会長 水方智子 ◎発行：一般社団法人 日本看護学校協議会



会長あいさつ

一般社団法人 日本看護学校協議会
会長 水方 智子

新型コロナウイルス感染拡大の影響も4年目に入りました。また、5月から「第5類感染症」になり、徐々にコロナ前の日常に戻りつつある中で、令和5年度を迎える事になりました。また、今年度からすべての看護師等養成所において、令和4年度に改正された保健師助産師看護師法指定規則での看護基礎教育が始まり、ご多忙な日々をお過ごしのことと拝察いたします。

令和3年に会長を拝命してから早いもので1期2年が過ぎました。恥ずかしながら日本看護学校協議会の活動が、点から線に、線から面へと、ようやく見えるようになってきたと感じている所です。看護師等養成所における看護基礎教育の質が担保され、良い医療人材を社会に輩出できるのかを常に考えながら、新規事業を開拓するとともに、厚生労働省への報告・相談、要望などを適宜実施することで、会員校の学校運営を支援していきたいと思っています。まだまだ微力ではありますが、皆様のご支援と御協力をどうぞよろしくお願い致します。

まず、総会のご報告を申し上げます。5月30日に、昨年度と同様に議決権行使書面を活用して開催いたしました。昨年度よりも会場参加者は増え、久しぶりに皆様のお顔を合わせて討議いただいた事をとても嬉しく思っています。また、今年度の事業案及び会計予算案及び役員改選案のすべてご承認いただいたことを、この場をかりてご報告させていただきます。

5月31日に実施した学校長会はハイブリッド型で開催し、約300校の皆様にご視聴いただきました。令和5年4月に実施した「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査」の速報値報告では、「ここ2～3年の受験生は減少傾向にある」と回答した課程は75%以上であり、2019年度のデータと比較をしても、すべての課程で定員充足率は低下していました。18歳人口が減少していく中、看護師等養成所の運営はますます厳しくなることが予測されますが、ピンチはチャンスと捉え、明るい未来を目指して行きたいと思っています。

次に、今年度の重点事業を4点お伝えさせていただきます。一点目は、「地域とともにある学校づくりの定着」です。

今年からすべての看護師等養成所で改正カリキュラムが開始されます。それを引続き支援するとともに、学校自己点検・自己評価の実施率向上を目指して都道府県毎の「学校間ピアレビュー」を継続推進します。また、各学校の特徴ある取組みを推進し活性化をはかるために「第2回私の学校自慢」も募集し、優秀校には学会で表彰式を実施しました。加えて、第35回の学会も、「共に歩み、共に生きる～看護の力で、持続可能な社会を目指す～」というテーマで、8月3日（木）・4日（金）水戸市民会館（茨城県）にて開催しました。8月5日（土）のオプションツアーでは、施設視察を通して地域と共にある医療・介護のカタチを体感していただけたと思います。

二点目は、「看護教員の継続教育システムのより良い充実」です。新規事業として、「看護教員インターンシップ（1日看護教員体験）事業」を立ち上げます。1人でも多くの方を看護基礎教育へと誘うきっかけになればと思っています。新任期教員は、「授業づくりの研修会」を教育課程編成などの講義を追加した全5日間に拡大し、夏にオンラインのみで実施しました。新たに開始した中堅期教員スキルアップ研修会は、他校交流も組み入れる中で2月にまとめ発表会を行います。また、7月7日（金）に開催しました「専任教員交流会」は、同じ悩みを持つ仲間と交流し教員達の気持ちが少しでも楽になることを願っています。また、教務主任養成講習会は、夏は東京から横浜に会場を移し、冬は大阪会場も加えた2ヵ所で開催します。

三点目は、「組織率の向上」です。組織率を上げることは、関係省庁・関係団体との協力体制を強化し、より看護教育の実態を踏まえた上で厚生労働省や各団体への提言することにつながります。5月の学校長会から非会員校の参加を可能にしていますので、当会の取組みを知っていただくための材料として広報していただけると幸いです。

四点目は、「看護基礎教育を担う団体としての提言」です。令和4年度は4つの要望書を提出しました。今年度も、皆様の声を聞かせていただきながら届けて行く予定です。今年度も看護基礎教育の発展に向け、みなさまとともに歩みを進めてまいります。新役員、職員ともども力を合わせ運営して参りますので、今まで以上のお力添えをどうぞよろしくお願い致します。

令和 5 年度 一般社団法人日本看護学校協議会 定時総会報告



<議事>

第 1 号議案：令和 4 年度 事業報告が水方会長、山田副会長、石橋副会長から行われ、満場意義なく承認された。

第 2 号議案：令和 4 年度 会計決算及び監査報告について、本来ならば星副会長からの報告であるが、欠席のため石田事務局長が代理を務め、満場意義なく承認された。

第 3 号議案：令和 5 年度 事業計画（案）が水方会長から重点事業や詳細について資料に基づき提案され、満場意義なく承認され（案）を削除するように指示があった。

第 4 号議案：令和 5 年度 会計予算（案）について、星副会長の代役として石田事務局長から提案がされ、満場意義なく承認され（案）を削除するように指示があった。

第 5 号議案：役員改選（案）鳥井元議長から 28 名の立候補者について紹介があり、一名ずつ採決が行われた結果、28 名の立候補者全員が賛成多数により可決された。

<理事会>

新理事による理事会が別室で開催され、会長、副会長、常任理事の選出を山田理事が議長を務め協議された。事務局の案により会長 水方智子、副会長 星北斗、山田かおる、水澤晴代、戸田悦子の 4 名と常任理事 10 名が決定した。

<総会>

再び総会会場に戻り山田理事から役員名簿が配布されるとともに理事会の報告がなされた。

3. 閉会

（常任理事 奥田 尚美）

日 時：令和 5 年 5 月 30 日（火） 13：30 ～ 16：00

会 場：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

1. 開会

2023 年 5 月 30 日、中国、四国、近畿地方が梅雨入りを宣言した翌日。東京では五月晴れの中で「令和 5 年度日本看護学校協議会総会」が開催された。

各看護専門学校を苦しめていた新型コロナウイルス感染症もようやく 5 類へと移行したが、今回の総会では感染拡大時同様に来賓の出席は見送られた。しかし、会場での出席者数は格段に増加した賑やかな開催となった。

2. 議事

<総会成立報告>

会員校 446 校に対し、会員出席 40、議決権行使書面 88、委任状 155、定款第 17 条により定期総会成立が報告された。

議長には、鳥井元純子副会長（美原看護専門学校 学校長）。議事録署名人には、水澤晴代理事（相模原看護専門学校 学校長）と戸田悦子理事（砂川市立病院附属看護専門学校 副学校長）が指名された。

理事・一言メッセージ

副会長



戸田 悦子



星 北斗



山田 かおる



水澤 晴代

常任理事



大戸 和子



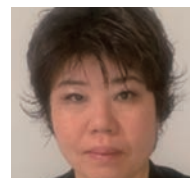
石橋 佳子



恒崎 康子



小倉 明美



谷本 千亜紀



奥田 尚美



時本 圭子



今田 良子



百瀬 栄美子



外薮 由紀

理事



田所 亮一



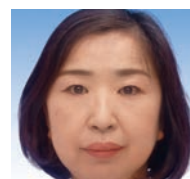
那須 景子



小笠原 幸



飯野 伸子



河西 光子



中村 その子



岩田 正美



濱田 眞由美



大嶋 暁美



平瀬 節子



小田 恭子



水津 賢二



並里 玲子

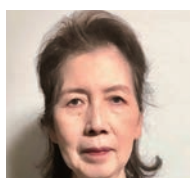
監事



佐藤 仁作



高瀬 徹



荒川 眞知子

役 職	氏 名	メッセージ
副会長	戸田 悦子	「質の高い看護基礎教育」「看護教員にとってやりがいのある職場環境」の実現に尽力いたします。
	星 北斗	看護教育から派生するすべての資源を、職種を越えたヒト・モノ・コトに投資し、豊かな地域共生社会に貢献できる組織を目指します。
	山田 かおる	全国の看護学校が網の目の様に繋がり、優れた教育実践そして抱える課題を共有して、看護教育を発展させていきたいと思います。
	水澤 晴代	会員校の皆様と共に、課題に取り組んでいく所存です。よろしくお願い致します。
常任理事	大戸 和子	看護師基礎教育の充実に向けて、会員の皆様と共に学び・共に考え・共に実践していきたいと思っています。
	石橋 佳子	微力ではございますが、常任理事として一生懸命努めさせていただきます。
	恒崎 康子	課題に向けて精一杯取り組みたいと思います。引き続きよろしくお願い致します。
	小倉 明美	看護師等養成所の発展を目指し、役員として微力ながら尽力いたします。
	谷本 千亜紀	看護基礎教育の未来を皆様と考えていきたいと思っています。よろしくお願い致します。
	奥田 尚美	多くの新しい取り組みに携わらせていただくので、遅れを取らないように頑張ります。
	時本 圭子	微力ではございますが、引き続きよろしくお願い致します。
	今田 良子	重責を果たせるか不安ではありますが、努力していきたいと思っています。
	百瀬 栄美子	与えられた貴重な機会を大切に役割を全うする所存です。
	外蘭 由紀	本協議会のお役にたてるよう、努力いたします。
理 事	田所 亮一	看護教育の質を高めるため、精一杯頑張りますので宜しくお願い致します。
	那須 景子	4 期目になります。多くのすべき課題に精一杯取り組みます。
	小笠原 幸	本会で出会う先生方のバイタリティに刺激を受け微力ながら務めさせていただきます。
	飯野 伸子	理事の皆様と協力しながら、役割を果たしていきたいと思っています。
	河西 光子	初めて理事を務めさせていただきます。皆様と協力しながら責務を果たしていきたいと思っています。
	中村 その子	皆様、どうぞよろしくお願い致します。
	岩田 正美	看護教育の未来に向け、努力してまいりますのでよろしくお願い致します。
	濱田 眞由美	皆様のご指導を頂きながら、役割を担えるように頑張ってまいります。
	大嶋 暁美	看護教育の改善・向上に協力し、理事の役目を全うする所存です。
	平瀬 節子	看護教員の質向上に貢献できますよう、努力させていただきます。
	小田 恭子	本協議会の事業の充実・発展のために精一杯務めさせていただきます。
	水津 賢二	看護教育の発展に少しでも貢献できるように精進したいと思います。よろしくお願い致します。
	並里 玲子	看護基礎教育の質向上をめざして、微力ではありますが頑張らせていただきます。
監 事	佐藤 仁作	協議会発展のために、微力ながら精一杯務めさせていただきます。
	高瀬 徹	誠に微力でございますが、お役に立てますように努めて参ります。
	荒川 眞知子	本協議会のさらなる発展のために監事としての役割を果たしたいと思っています。

令和5年度 学校長会について



令和5年度学校長が5月31日（水）アルカディア市ヶ谷（私学会館）で開催され、会場参加者は74名、オンラインでの参加者は203名でした。

1. 来賓挨拶及び講話

厚生労働省医政局看護課 課長 習田 由美子氏

厚生労働省医政局看護課課長、習田由美子氏より、看護行政の動向について講話がありました。2025年以降高齢者の急増は緩やかになりますが、一方で生産人口が急激に減少し、医療と介護の複合ニーズが一層高まることによってその人材確保がますます難しくなることが示されました。これらの状況に対処するためには、DX関係予算を活用して教育の質の向上と業務の効率化をはかるとともに、看護学生確保に向けての情報発信や、大学既卒者・社会人経験者へ専門実践教育訓練給付金の活用も含め看護師養成所のPRをしていただきたいとの要請がありました。また現在、2年課程通信制への入学要件を7年の臨床経験としていますが、どんな条件があれば5年に引き下げることができるのかを検討していることが話されました。

（事務局長 石田 文代）

2. 協議会からの報告

令和4年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業「看護基礎教育における地域住民と連携した教育事例収集事業」について

今回、この事業では18校の会員校にご協力をいただきました。7月中旬頃から始まったヒアリング調査は10月に終了し、その後はヒアリング結果のまとめと手引きの作成を行い、3月には報告書を提出しました。その間、冊子作成に向けて、多くの時間を割いて下さったヒアリング校の担当者様には心より感謝申し上げます。

この調査では、学内外で地域住民と交流する事例を集め、公表することで、自校の教育方法を検討するきっかけとなることが目的です。ご協力いただいた結果、北海道から鹿児島県奄美大島に渡り、20事例を冊子でご紹介することができました。さらに「看護基礎教育における地域住民と連携した教育の手引き」では、地域住民との連携教育展開の基本プロセスを9つのステップで示しています。どうスタートすればよいのか、どう連携すればよいのかを詳細に解説しています。また、その過程で気を付けなければならないこと、陥りやすい注意点などもとても参考になると思います。

午後からの実践報告では、2校から4事例の報告がありました。上尾市医師会上尾看護専門学校(埼玉県)からは1年次の「老年看護演習」2年次の「在宅看護演習」3年次の「災害看護」と3つの地域住民との連携教育をご紹介いただきました。1、2年次の独居高齢者宅への訪問活動を継続し、地域住民のイメージを明確に持つための避難所設営・

運営訓練の実践報告でした。相馬看護専門学校(福島県)からは相馬に伝承される“至誠(まごころ)を持った看護実践者の育成”のために、相馬市の住民に継承されるマインド「報徳仕法」の理解、相馬地方の歴史・文化、人々の暮らしを知るための市内バスツアーと談話会の様子などをご紹介いただきました。

まさに、地域は教育の宝箱です。地域との連携教育の充実に、この20事例のどこかがヒントになるのではないかと思います。

（常任理事 恒崎 康子）

3. 「看護教員と看護職員の人事交流等の看護職員確保に係る好事例収集事業」について

「令和4年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業概要」として、『看護教員と看護職員の人事交流等の看護職員確保に係る好事例収集事業』について概要説明がありました。ここでは、調査の目的・意義・内容を提示し人事交流の4分類をもとにヒヤリング調査結果について述べられました。その上で人事交流には、交流人材個人のスキルアップやキャリア支援といった限定的な効果のほかに、経験知の組織伝達、組織構成員（看護学生や看護職員等）の学習・労働環境の安心・安全なものにするために機能する等のメリットについても言及されました。

午後からの実践報告・B調査班からは2つの交流事例の紹介がありました。まず厚木看護専門学校 学校長 武藤和恵先生。ここでは、病院と学校による協同キャリア支援体制について、①病院と学校の管理者の間の連帯感と方向性の共有②病院と学校が共に連携し、学生と看護師を育む環境作り③共通のラダーによる人事異動システムの定着、それに伴う安定した看護教員の人材確保等の成果について述べられました。

次に岸和田市医師会看護専門学校 副学校長池田美子先生。氏は地域における看護の質向上と未来をみすえた人事交流システム構築のプロセスについて述べられました。中でも医師会役員へ人事交流を医療構想の一貫として問題を提起し、岸和田市における看護学校存続の意義を訴求されたという氏の地域全体の看護の質向上への熱い思い、強い意志を表されていたのが印象的でした。

人事交流の向かう先は、学校・病院双方の組織における共通認識の元でこそ成り立つものである事を改めて認識致しました。

（常任理事 百瀬 栄美子）

新入会校紹介

茨城県きぬ看護専門学校

茨城県常総市橋本町3173-15 ☎0297-22-1960



本校は一般社団法人茨城県きぬ医師会に関連する3年課程の看護師養成所として、平成4年に開校しました。

校舎が所在する常総市住民の様相として、他の地域同様に少子高齢化が進んでいます。そして、住民のうち約10%が外国人であり、多国籍化がみられています。言語、文化や習慣の違いといった地域住民を取りまく状況が変化を続ける中、市をあげて地域共生社会づくりに取り組まれています。コミュニケーションの支援、教育の機会や適正な労働環境の確保、医療・保健サービスの提供などのニーズがさらに多様化することが容易に想像できます。

本校教職員は、「地域社会の人々が健康的に生活できるよう多職種と協働するための基本的能力を修得した看護師を育成する」ミッションをもち、学生、関係者との連携に重点を置いた共に学び育つ環境を大切にしています。どうぞよろしくお願い致します。（副学校長 渡邊 薫）

市立函館病院高等看護学院

北海道函館市港町1-5-15 ☎0138-43-2285



本学院は、定員210名（1学年70名）が学ぶ3年課程の学校です。南北北海道の看護教育は歴史的には明治22年11月に設けられた看病婦講習会に遡り、本学院は昭和25年（1950年）に甲種看護婦養成所として発足し、高等看護婦学校を経て昭和29年に高等看護学院と改称し現在に至ります。今年で、創立73年目となり卒業生は3014名を輩出しております。実習母体の市立函館病院の歴史は古く万延元年（1860年）箱館医学所を前身とし、箱館戦争では敵味方を分け隔てることなく治療した高松凌雲が病院長でもありました。地域の急性期基幹病院であり、当学院のカリキュラムにも、ドクターヘリによる救急医療や救急隊と救急車に同乗する実習など急性期看護を学べる内容を取り入れております。地域・社会における健康の担い手となる人間性豊かな看護師の育成を目指し、協議会の皆様と看護教育について考える機会大切にしてまいります。どうぞよろしくお願い致します。（副学院長 藤原 久美子）



編集後記

この5月から、新型コロナウイルスが2類から5類に移行となり、活発な活動が始まっています。学校も、学生間の交流と笑顔が戻ってきました。実習では、まだ予断を許しませんが、臨地での学びができることはうれしいことです。今回の経験は、教育環境を大きく変革させ、柔軟な創造力をもってチャレンジする機会になりました。当協議会のホームページもリニューアルします。今後もより一層に互いを刺激しながら、教育活動を楽しんでいきたいものです。（広報委員 前田 寛美）

